

二本松都市計画
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針
〔二本松都市計画区域マスタープラン〕



霞ヶ城公園（箕輪門）

福 島 県

目 次

1．基本的項目	1
1) 対象区域	1
2) 目標年次	1
2．都市計画の目標	2
1) 都市の現状と課題.....	2
2) 都市づくりの理念.....	4
3) 当該都市計画区域の広域的位置づけ.....	6
4) 保全すべき環境や風土の特性.....	7
3．区域区分決定の有無	9
1) 区域区分の有無とその理由.....	9
4．土地利用に関する主要な都市計画の決定方針	10
1) 主要用途の配置方針	10
2) 土地利用の方針.....	10
5．都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針	13
1) 交通施設	13
2) 下水道及び河川.....	14
3) その他都市施設.....	16
6．市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定方針	17
1) 主要な市街地開発事業の決定の方針	17
2) 市街地整備の目標.....	17
7．自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定方針	18
1) 基本方針	18
2) 主要な公園緑地の配置方針.....	18
3) 実現のための具体的な都市計画制度方針	20
4) 主要な公園緑地の確保目標.....	20

1. 基本的項目

1) 対象区域

本区域は、二本松市、安達郡安達町及び同大玉村の各行政区域の一部により構成される約10,319haである。

区 分	市町村	範 囲	規 模
二本松都市計画区域	二本松市	行政区域の一部	約8,779ha
	安達郡安達町	同	約1,517ha
	同 大玉村	同	約23ha
合 計	1市1町1村		約10,319ha

2) 目標年次

都市計画区域マスタープランは、長期的な視点に立った都市づくりを進めるための指針として策定することから、平成12年度を基準とし概ね20年後の平成32年を目標年次とする。

ただし、以下の都市の成長管理という視点から、人口や産業の動向を踏まえ柔軟性が保たれるべき事項については、10年後の平成22年を目標年次と定める。

なお、当計画は社会経済状況の変化等に柔軟に対応していくため、必要に応じて見直しの検討を行うものとする。

- ・ 都市的土地利用の規模
- ・ 都市施設や市街地開発事業の整備目標
- ・ 主要な緑地の確保目標

2. 都市計画の目標

1) 都市の現状と課題

広域的視点から見た現状と課題

本区域の中心都市である二本松市は、江戸時代、藩主丹羽氏の治世により、現中心市街地の原型が形成された。明治時代に入ると、福島県二本松町として安達地方の郡都に位置づけられ、今日においても安達地方の中心的都市としての機能を担っている。安達町は、正平元年(1346)に足利尊氏が奥州探題として畠山氏を派遣し、二本松城に居を構えさせて以後、二本松城主の影響を受けてきた。現在においても、二本松市の市街地に隣接して市街地が広がっているなど、二本松市との連携強化が求められている。

県北地域における二本松市は、福島市に次いで都市機能の集積が見られ、利便性の高い生活環境が形成されている。また、二本松市や安達町は、安達太良山をはじめとした奥羽山脈や阿武隈高地、阿武隈川など、豊かで良好な自然環境が身近に残っている地域でもある。

本区域は、JR東北本線、東北縦貫自動車道や一般国道4号等の幹線道路が通っていることから南北方向のつながりが強い。東西方向は阿武隈川や阿武隈高地など地形的な制約があり、交通網の整備が十分ではないが、近年、通勤通学等において岩代町や東和町などとの関わりも強くなってきていることから、東西方向の交通網の機能強化が必要となっている。

土地利用に関する現状と課題

二本松駅周辺を中心とした既成市街地は、古くから城下町として形成されてきたため、木造密集市街地が残る狭隘な道路が多く、一級河川六角川がたびたび氾濫していることから、防災機能の向上が課題となっている。

市街地においては、近年人口減少が進んでいる一方で、市街地の周辺部で人口の増加が見られることから、コンパクトで効率的なまちづくりを推進するとともに、市街地における人口の回復を図るため、住宅等の供給を促進することが必要である。併せて、市街地の周辺においては、優良な農地、阿武隈川等の河川、安達太良山の山並み景観などの豊かな自然環境の保全に努め、都市と農村との適正な調和を図りながら、無秩序な住宅地の拡大を抑制することが必要である。

二本松市や安達町内における商業地は、住宅地と近接し利便性の高い近隣商業地を確保しながらも商業が伸び悩んでいるため、まちのにぎわいと活性化に貢献する商業環境を創出することが必要である。また、古い街並みが残り、提灯祭の会場にもなっている竹田・根崎地区では、電柱や電線が街並みの阻害要因でもあり、祭りの支障にもなっていることから、電線類の地中化などの無電柱化対策をはじめ、地域固有の街並みの保全・形成に努める必要がある。

工業地については、製造品出荷額が減少傾向にある工業の振興にも配慮し、企業誘致を促進するなどにより、既存工業団地の土地の有効利用を図る必要がある。

都市施設に関する現状と課題

交通施設については、一般国道4号などの南北軸と比較して東西を結ぶ交通網が不足している。また、地形的な条件もあって市街地内の道路整備も遅れている。このため、東西軸の形成を図るとともに、都市計画道路等の整備促進を図ることが必要である。併せて、道路整備に際しては城下町の街並み景観の保全に配慮する必要がある。

下水道については、良好な住環境を確保するとともに、河川の水質向上を図るため、引き続き下水道の整備を促進する必要がある。

公園緑地については、霞ヶ城公園、智恵子の森など二本松市や安達町を代表する公園が配置されている。しかし、市街地内の公園の分布状況は少ないことから、適正な配置を検討する必要がある。さらに、都市環境の保全や景観の向上等の観点から公園や河川等を利用した緑のネットワーク形成を検討する必要がある。

河川については、一級河川阿武隈川（安達ヶ原地区、平石高田地区等）において、総合的な治水対策の推進が求められている。また、一級河川六角川は、集中豪雨等により度々氾濫し、地域に床上浸水等の被害をもたらしているため、二本松駅周辺地区のまちづくりと一体になった河川改修を推進する必要がある。

なお、都市施設の整備にあたっては、高齢者・身体障害者等の移動の円滑化などへの対応に加えて、誰でも使いやすいユニバーサルデザインに配慮した施設づくりが必要である。

市街地開発事業に関する現状と課題

既成市街地は、城下町として古くから形成された市街地であり地形的な条件もあって狭隘な道路が多い。このため、生活道路網の整備や土地区画整理事業等の導入により、防災性の向上を図るとともに、良好な住環境の形成を行う必要がある。

特に二本松駅周辺地区については、本区域の玄関口として、新たな都市機能の集積を計画的に誘導しながら、住民のニーズに対応した魅力あるまちづくりに努める必要がある。

自然環境の整備および保全に関する現状と課題

智恵子抄の中で「ほんとうの空のある」と謳われる本区域は、西側には安達太良山などの山々、阿武隈川沿いは謡曲や歌舞伎でも有名な安達ヶ原など肥沃な田園地帯といった雄大な景観や豊かな自然環境に恵まれた地域である。

磐梯朝日国立公園、岳・塩沢をはじめとする温泉などの優れた自然環境は、その保全に努めるとともに観光振興や景観形成の施策と連携し、魅力ある資源としての活用を図る必要がある。

河川沿いに広がる良好な農地については、生産供給の場としてだけでなく都市に残る貴重な緑として捉え、今後とも保全していく必要がある。

また、市街地やその周辺においては、観音丘陵、智恵子の森、安達ヶ原などの自然環境への負荷の軽減を図る必要がある。昔から暮らしの場として大切に育ててきた「里山」と呼ばれる空間については、良好な生態系を形成している区域であることから、その周辺の森林・河川・田畑などとともに保全していく必要がある。

なお、市街地から望む安達太良連峰などの山並み景観や霞ヶ城址の景観を阻害しないように、必要に応じて建築物の高さを制限するなど、豊かな自然景観や良好な街並み景観の維持、形成の検討が必要である。

2) 都市づくりの理念

基本理念

「あだたらの歴史・文化と

風景を活かした副都心づくり」

あだたらの歴史と文化を継承する都市づくり

城下町として形成した市街地や霞ヶ城周辺の歴史的な街並み景観が、人々の暮らしに根付いている都市づくり

智恵子抄の中でも謳われている「ほんとうの空」を、いつの時代にも感じることができる都市づくり

あだたらの風景を守る都市づくり

安達太良山等の山並み景観を市街地の主要な視点場から望むことができるよう、建築物等の高さに配慮された都市づくり

安達ヶ原の文化や伝統を含めた景観を守り伝えていく都市づくり

にぎわいのある副都心づくり

県北地域における副都心地域として、集積する行政・教育文化・商業観光等の機能を活かしたにぎわいある都市づくり



二本松の市街と安達太良連峰を望む

大規模な地形の形質変更に対する考え方

新たな産業立地、住宅地の造成、市街地整備、都市計画道路等の交通体系整備等の都市開発においては、当該整備が環境に与える影響等を適切に把握することが重要であるとともに、農地や山林など既存の土地利用との調和を十分図るものとする。

隣接市町村との空間的結びつきの考え方

本区域は、県北地域の副都心地域として商業、業務、文化、医療、行政等のさまざまな都市機能の充実、高度化を図るとともに、福島市をはじめとして、結びつきの強い本宮町、岩代町、東和町等とのアクセス性や人の流動を促進し、近隣市町村との連携を強化することとする。また、周囲に広がる安達太良山等の良好な自然を保全し、地形的な特性を守っていく。

自然環境の保全に対する価値観

本区域を特徴づける安達太良山、阿武隈川をはじめとする多くの山や川などの自然資源は、先人が守ってきた後世に継承すべき区域住民の貴重な財産として位置づけ、これを持続的な保全に努める。

阿武隈川を川辺連携軸と位置づけ、上下流域が一体となった水環境の保全に向けた取り組みを推進する。

人口配置の考え方

本区域における人口配置は、用途地域内への人口集積を高めることを基本としつつ、二本松市、安達町の中心部が互いに適切な機能分担を行うことにより、都市のにぎわいと豊かな生活拠点の形成を図っていく。また、既存の集落については、コミュニティが持続可能な人口を維持する。

市街地の適正規模に関する考え方

県北地域の副都心地域として、城下町のたたずまいを残した情緒豊かな街並みと居住環境を形成するとともに、道路網等の整備を進め、副都心にふさわしい都市のにぎわいを演出する商業機能や、中核的な業務機能の導入を図ることとする。また、人口密度等の分布状況から、今以上の市街地の拡大は必要ないと判断し、今後は、既成市街地の再編について主として取り組んでいく。

農地・農業に関する考え方

農地は生産供給の場であるとともに、景観、環境、防災面など、多面的な役割を持っている。特に、本区域の市街地縁辺部には、四季を彩る田園風景が広がっていることから、本区域の個性あるまちづくりを行っていく上で欠くことのできない重要な資源として考えることを基本とする。

このことから、都市計画区域内の用途地域未指定の区域については、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法などの適切な運用により、無秩序な宅地化を防止し、農地や森林の保全に努めることとする。

また、農業は、経営力の高い農家の育成、多彩な農業生産、担い手・人材の育成、特色ある農業の展開を行っていくことにより、農業の振興を図ることを考える。

土地利用整序の考え方

市街地においては、適切な土地利用の誘導を図るため、都市基盤の未整備箇所等については、基幹道路の整備や地区計画の策定などにより、良好な住環境の創出に努める。また、大規模な工場などについては、高速道路のインターチェンジに近接する既存の工業団地に誘導することにより、工業集積を進めていく。さらに、観音丘陵や安達太良山の眺望景観を阻害しないよう、建物については、高さ制限等の規制等を行い、現在の街並みを維持・保全することを基本的な考え方とする。

都市防災（市民のリスク分担）の考え方

住民の生命と財産を守り、安心して住み続けることのできる都市を形成するため、河川の整備、河川上流部における治水・治山事業、急傾斜地の防災対策を積極的に推進して災害の予防に努める。また、都市防災においては、官民の協力と連携が重要であるため、ハザードマップ等によって、危険地域についての情報の周知徹底を図るとともに、住民の自主防災意識の向上に努める。

木造密集市街地については、物資輸送・避難路となる基幹的な道路整備及び、防災に資する公園等の配置を検討し、被害の拡大防止と迅速な復旧体制の擁立を推進する。

工場地区や商業地区については、建物防火対策を推進するとともに、建替えや市街地の再開発に合わせた建物の不燃化を促進するとともに、個人住宅における不燃化素材の使用や敷地周辺の生垣化など、延焼防止に向けた取り組みへの協力を呼びかける。

また、安全で安心できる災害に強い都市の形成に向け、IT（情報通信技術）の進展を活用した情報提供ネットワーク構築等との連携について検討する。

都市施設の整備・配置に関して基となる考え方

都市施設については、交流ネットワークに資する施設など、住民の生活を支え、都市の利便性を向上させ、良好な都市環境を確保するために必要なものを、土地利用や他の計画との整合性、一体性に配慮して配置することとする。

また、都市施設の配置においては、自然環境及び身近な生活環境等に与える影響に十分に配慮することが必要であり、特に、農林業との調和が重要であることから、良好な自然環境や地域のシンボルとなっている観音丘陵等の緑地景観については、保全することを基本とする。

さらに、誰もが暮らしやすいまちを形成するため、ユニバーサルデザインの理念に基づき、地域住民の参加・協力のもと時代に対応した都市施設の整備に努める。

3) 当該都市計画区域の広域的な位置づけ

安達地方の中心都市・二本松市を有する地域として、教育・文化・行政等の高次都市機能の集積、旧城下町としての伝統や文化、安達太良連峰の風景やそこに湧く温泉等の資源を活かし、県北都市計画区域に次ぐ多様な都市機能と交流レクリエーション機能を有する副都心地域として位置づける。

4) 保全すべき環境や風土の特性

気象・気候

気温は年間平均が11.0度前後である。1月、2月には最低気温がマイナス7度近くに下がる日もあり、7月末から8月中旬にかけては30度を超える日が続くこともある。風は春先に向け、特に強い日もあるが、台風等による風雨の被害も比較的少なく、全体としては穏やかである。

地理・地形

地形的には西に磐梯朝日国立公園の一角を占める安達太良連峰の山々が連なる奥羽山脈がある。また奥羽山脈と東の阿武隈山地との間に阿武隈川が流れている。地域の景観的なシンボルである安達太良火山地帯は、地質・地形・気候等の影響から、貴重な動植物等自然環境に恵まれており、磐梯朝日国立公園に指定されている。

また、市街地内には、観音丘陵などの丘陵地が多く、市街地の緑の骨格を形成する一方、地形的な分断要素ともなっている。



春の霞ヶ城公園



3. 区域区分決定の有無

1) 区域区分の有無とその理由

区域区分の有無

本区域では、区域区分を定めない。

判断理由

本区域では、昭和60年に653haの用途地域を指定した。平成4年には、産業経済活動の増大に伴う工業用地の供給に際して用途地域を拡大し、併せて地区計画の指定を行い、適正な土地利用を誘導し、秩序ある都市の形成を図ってきた。

近年、人口は増加しているものの、増加率は落ち着きを見せており、宅地開発事業等の需要も沈静化してきていることから、無秩序な市街化がされる可能性は低いと考えられる。

一方、市街地の周辺には優良な農地が広がり、豊かな自然環境を有しているが、農業振興地域の整備に関する法律や森林法等により、優良な農地や樹林地等が保全できるものと考えられる。

以上の理由により、二本松都市計画区域においては、区域区分を定めないこととする。

4. 土地利用に関する主要な都市計画の決定方針

1) 主要用途の配置方針

業務地

二本松駅の南側は、副都心機能の一環として業務拠点を形成するとともに、本町商店街から一般国道4号までの南北軸沿道を業務エリアとして位置づけ、情報・生活サービス関連を中心とした業務機能を整備する。

商業地

広範囲に点在する商店街の利便性を高めて集客力を高めるために、市街地開発事業等によって、既存の中心商店街の範囲を駅周辺に集積させながら、商業核を形成する。また、交流拠点や六角川の河川改修に伴う道路の整備に併せて、回遊動線の整備と良好な景観形成に努め、快適に買い物のできる商業環境を形成する。

工業地

交通アクセスの良さを活かした工場等の誘致を継続するとともに平石高田工業団地や宮戸工業団地などの工業系用途を、二本松インターチェンジに近接した利便性の高い工業拠点として位置づけ、工場の集積を誘導するとともに、敷地内での緑化等に努める。

また、住宅地に立地する工業施設等については、周辺住環境への影響を勘案しながら集約化や工業拠点への誘導について検討する。

住宅地

住居系土地利用については、地区計画等により、副都心地域としてふさわしい秩序ある住宅地を整備するとともに、業務地や商業地と隣接させることにより、利便性の高い住宅地を創出することとする。また、観音丘陵や阿武隈川などの良好な自然環境の保全に努めることにより、水と緑に囲まれた都市空間を創造し、快適な住環境を創出する。

安達町内の住宅地においては、周辺環境と調和した、低層な空間形成を目指していく。特に既成市街地については、用途地域の指定など、具体の都市計画による規制・誘導方策について検討する。

2) 土地利用の方針

土地の高度利用に関する方針

二本松駅周辺地区においては、副都心地域としてふさわしい質の高い住宅地づくりのために、土地の有効活用を図るとともに、都心の良好な居住環境の実現のため多様な土地利用の誘導を図る。特に、シビックコアと住宅地を隣接させることにより、利便性と快適性の高い住宅地を確保する。

用途転換、用途純化又は用途の複合化に関する方針

本区域では、秩序ある街並みを形成するため、住宅地に混在する工業地等において、周辺住環境への影響等を勘案して、工業系用途への再配置について検討する。

また、二本松駅周辺地区については、六角川整備と一体となった整備を行うことにより、副都心にふさわしい良好な都市環境を兼ね備えたまちづくりを行っていく。

なお、二本松市の本町地区等では、一定の用途混在を認めながら、土地の有効活用を図ることにより、区域住民や観光客のニーズに対応した柔軟な土地利用の推進を行う。

居住環境の改善又は維持に関する方針

用途地域内の住宅地においては、都市基盤整備を推進するとともに、未利用地の利用促進を図り、良好な居住環境を形成する。また、防災上の観点から、広場等の確保を図り、水害や震災等に備えるとともに、用途の混在により住環境が悪化している地区等については、解消に努め、居住環境の改善を図る。

都市内の緑地又は都市の風致の維持に関する方針

本区域では、豊かな水と緑に囲まれたコンパクトで、効率的なまちづくりを目指して、観音丘陵や阿武隈川・羽石川を市街地の緩衝緑地ゾーンとして位置づけ、緑のネットワークを形成する。また、六角川や鯉川等の河川改修と合わせて、親水ルートを創出し、歩行者ネットワークを形成することにより、回遊性のあるまちづくりを行っていく。

優良な農地との健全な調和に関する方針

優良な農地や生産性の高い集団農地については、今後も優良な農地として保全するものとする。

また、自然環境の保全や、地域の個性を創出する農村風景を都市づくりに積極的に活用する観点からも、優良な農地を保全する。

災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針

本区域の用途地域外に分布する山林や農地等の自然環境は、都市のうるおい景観を形成する重要な要素であるとともに、水源涵養、都市の防災性の向上など、多様な役割を有している。従って、都市防災の観点から、これらの自然環境を永続的に保全するとともに、市街地部においても極力緑地の保全を図っていく。

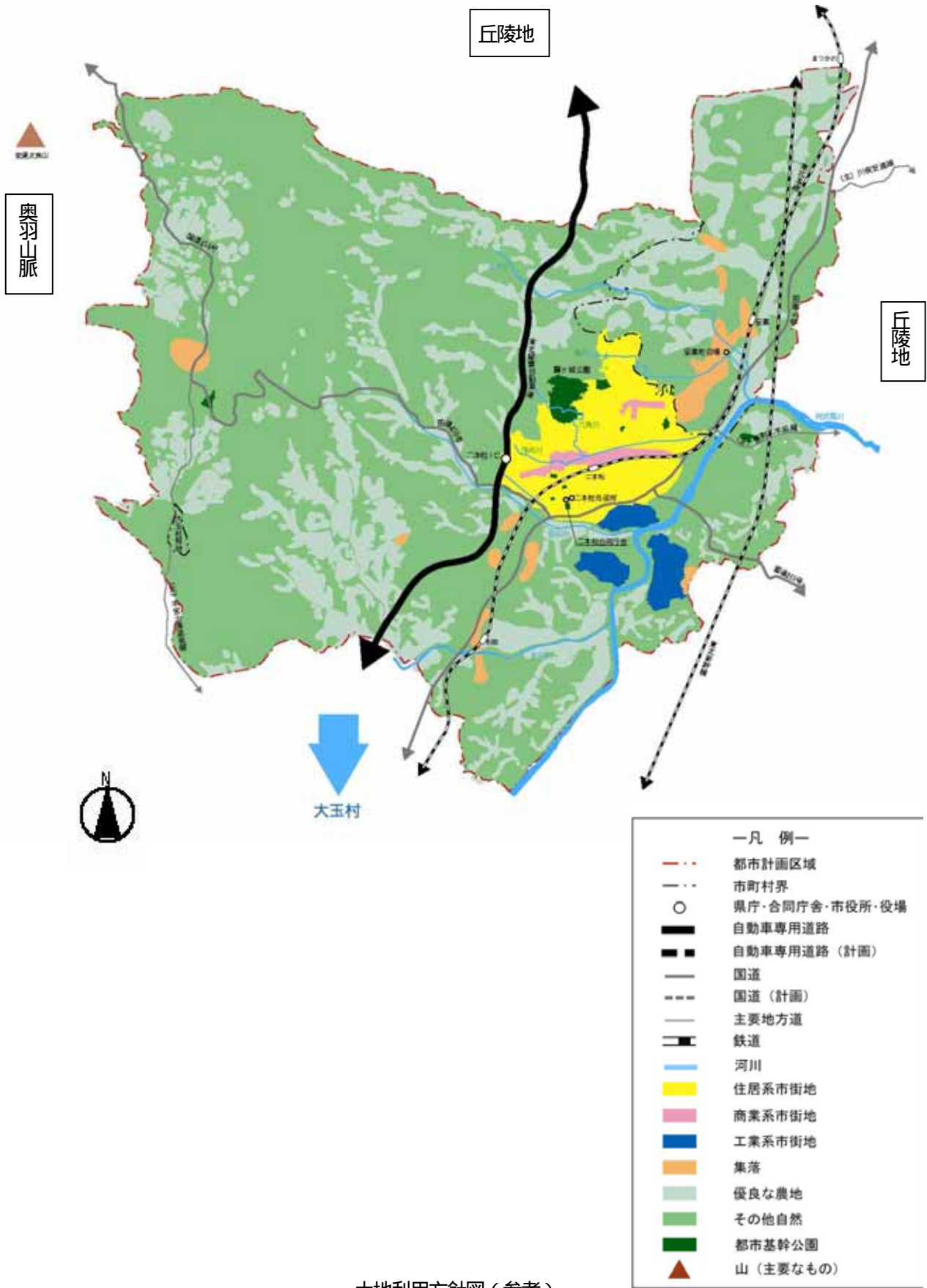
自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針

持続可能な都市の形成を図るため、自然との共生を基本的な考え方として、良好な自然環境を形成している安達太良山系の丘陵や河川の整備の際には、周辺環境に十分配慮するものとする。

計画的な都市的土地利用の実現に関する方針

用途地域が定められていない区域は、主に良好な居住環境を維持・保全していく区域とする。

また、用途地域外に立地する集落地区については、自然に囲まれた環境の保全に配慮しつつ、集落と地域コミュニティの維持が可能となるよう汚水対策など環境負荷の低減に着目した基盤整備を進めるとともに、適切な土地利用の規制・誘導を図ることとする。



土地利用方針図 (参考)

5. 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針

都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定又は変更に関しては、次の方針に基づくものとする。

なお、施設の整備にあたっては、誰もが暮らしやすいまちを目指して、ユニバーサルデザインの理念に基づき、安全で安心して利用できる都市施設の整備を図る。

1) 交通施設

基本方針

ア. 交通体系の整備の方針

本区域の交通網は、一般国道4号、東北縦貫自動車道、JR東北本線などが通っており、今後とも、福島市や郡山市、仙台市等の南北方向のアクセスを強化するとともに、市街地と岳温泉周辺を結ぶ東西方向の交通機能の強化を図っていく。

高速交通体系は、観光振興を図るために岳温泉周辺地域からのアクセス性を強化していくものとする。

また、中心市街地の活性化を促進するため、市街地の再整備と合わせた都市計画道路の整備を推進するとともに、自動車交通と鉄道等の交通機関との連携を強化するため、二本松駅前広場の充実を図る。さらに、電線類の地中化などにより拠点都市にふさわしい道路景観を形成するとともに、自転車道や歩道の併設、歩車分離システムの導入等を行い歩行者の安全を図るとともに、高齢化社会に対応した整備を進める。

イ. 整備水準の目標

本区域の交通体系の整備上骨格をなす道路交通施設整備については、交通混雑の解消を図るものとする。また、都市内街路については、都市の基盤的な施設であるため、ゆとりと潤いに配慮した整備を行うものとする。

主要な施設の配置方針

ア. 道路

本区域の道路網は、観光産業の強化を図るため、周辺市町村との連携を強化するとともに、中心市街地の活性化を促進するため、二本松駅周辺の整備を促進する。

道路種別	配置の方針
自動車専用道路	東北縦貫自動車道は東京方面と青森方面を南北に結ぶ東北地方の骨格となる幹線道路であり、本区域には二本松インターチェンジが二本松市に設置され、利便性が高く、南北交通の骨格軸としての機能を担う道路と位置づける。
主要幹線道路	一般国道4号は、本区域を超えた都市との交通処理機能を担う道路であるとともに、本区域の骨格を形成する道路に位置づける。
都市幹線道路	(一) 二本松安達線などの主要な県道は区域内および周辺地域との連携交通機能を担う道路であり、また、生活交通の主要動線としての機能を担う道路に位置づける。 (都) 若宮野辺線、(都) 亀谷白合内線等の都市計画道路や主要市町村道は生活交通処理機能を担う道路であり、主要幹線道路を補完して、区域内の道路網を形成する道路と位置づける。
駅前広場	副都心地域としての求心性を高め、二本松駅周辺地区における中心市街地の活性化を図るため、駅前広場を位置づける。

主要な施設の整備目標

概ね10年以内に整備を予定する主要な施設については、以下のとおりとする。

【道路】

市町村名	路線名	備考
二本松市	(都)若宮野辺線	(一)二本松安達線
	(都)亀谷白合内線	

【駅前広場】

市町村名	名称	備考
二本松市	二本松駅前広場	JR二本松駅

注)「整備」とは必ずしも完成予定に限るものではない。

2) 下水道及び河川

基本方針

生活雑排水による河川や水路の汚濁を防止し、水質保全を図り快適な生活環境を創出するため、公共下水道等の整備を推進する。

河川については、下水道事業と合わせて、水質の改善に努めるとともに、水害が頻発する六角川や鯉川などの河川改修事業を進めていく。また、自然環境に配慮しながら、レクリエーション機能としての水辺空間の整備を図る。

主要な施設の配置方針

ア. 下水道

市街地における河川の水質向上と生活環境の向上を図るため、阿武隈川あだたら流域関連公共下水道の整備を計画的に推進するとともに、供用を開始した区域内の住宅や事務所などの排水設備と下水道との接続を促進し、下水道の普及率の向上を図る。

また、岳地区については単独の公共下水道、その他の集落については合併処理浄化槽の設置等により、下水道施設の普及率の向上を図る。

さらに、排水路などの整備による雨水排水対策を図るとともに、各家庭の雨水貯留槽の設置を促進し、排水対策と同時に地下水の涵養を図る。

イ. 河川

一級河川阿武隈川（安達ヶ原地区、平石高田地区等）や一級河川六角川において、河川改修事業を早期に推進するとともに、水害の防止に努めることとする。

一級河川阿武隈川については、河川沿いで整備されている川面河畔公園・稚児舞台公園の拡充に努め、レクリエーションスペースとして水辺空間の活用を推進する。

一級河川油井川の一部は砂防工事に合わせて親水公園化され、市民の憩いの場になっているが、湯水期には水無川になるなど景観的にも乏しい。また、住宅地を流れる一級河川六角川等の河川については、全般に景観整備が行われていない。このことから、今後は、周辺住民が憩えるような親水空間の整備を行い、住環境向上に寄与する水辺空間の創出に努める。

安達町内を流れる払川、一級河川轟川、境川については、田畑と小川を組み合わせた自然的親水空間として、ザリガニ釣り、メダカ採り、ホタル観賞などの小川遊びができる環境づくりに努める。

また、本区域には名もない沢・湧水がみられることが特長となっている。これらの保全については、周辺環境を含めて一体的な自然環境の保全が重要である。

なお、都市化の進展により開発される土地については、雨水の地下浸透や一時貯留の推進により、開発に伴う流出抑制や地下水の涵養に努める。

主要な施設の整備目標

概ね10年以内に整備を予定する主要な施設については、以下のとおりとする。

ア. 下水道

種別		名称
流域下水道		阿武隈川あだたら流域下水道
公共下水道	流域関連	二本松市公共下水道
		安達町公共下水道
	単独	二本松市特定環境保全公共下水道（岳処理区）

イ. 河川

種別	名称
一級河川	六角川、阿武隈川、鯉川、油井川

注)「整備」とは必ずしも完成予定に限るものではない。

3) その他都市施設

基本方針

本区域では、県北生活圏の副都心地域に位置づけられており、産業機能の一層の充実や、良好な住環境の提供による人口の増加、行政機能および情報機能の集積等が求められている。良好な住環境を形成するためには、交通、下水道、および河川の整備に加えて、上水道やごみ処理場などの供給処理施設の整備を進める必要がある。また、少子高齢化に伴い、教育施設の再編やユニバーサルデザインの思想に基づく施設整備などについて検討する。特に、安達町においては、上水道の普及が遅れているため、普及率の向上を目指して、福島地方水道用水供給企業団からの受水エリアの順次拡大を推進する。

主要な施設の配置方針

ア. ごみ処理施設

市民生活の向上及び生活様式の変化に伴うごみ量の増大とごみ質の多様化、高カロリー化、さらには環境負荷低減のため、設備の近代化を図る。

イ. 行政関連施設

行政関連施設の多くは観音丘陵南麓の既成市街地に立地しているが、施設の老朽化に伴う建替の余地が乏しいことから、計画的な移転を図る。

ウ. 教育施設

教育施設については、各地区別就学者動向に応じて新設・統合を進め、適正な配置整備を行うとともに、地域住民に開放し、コミュニティ・文化活動の拠点の1つとして活用を図る。

エ. コミュニティ施設

公民館・住民センター等のコミュニティ施設は、各地区ごとに施設内容の充実を進めるとともに、情報網の整備等で学校や文化施設との連携を深める。

6. 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定方針

市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定又は変更に関しては、次の方針に基づくものとする。

1) 主要な市街地開発事業の決定の方針

基本方針

本区域は、副都心地域としてふさわしい玄関口の創出を図るため、既成市街地の活性化を図ることが必要である。

このことから、二本松駅北口における駅前周辺整備事業を行うことにより、基盤施設及び交流拠点等による土地利用の再編を進めていくとともに、一級河川六角川の河川改修事業と合わせて、緑地空間や親水空間等を創出することにより、水と緑のふれあいゾーンを形成することとする。

また、二本松駅南口においては、周辺の狭隘道路の解消など都市基盤の整備により、質の高い住環境を生み出すとともに、業務核や行政核など、中心機能ゾーンの形成などの検討を進めていく。

市街地整備の方針

ア. JR二本松駅北口周辺

二本松駅前周辺整備事業を行うことにより、基盤施設及び交流拠点等による土地利用の再編を進めていくとともに、六角川の河川改修事業と合わせて、緑地空間や親水空間等を創出することにより、水と緑のふれあいゾーンを形成する。

イ. JR二本松駅南口周辺

周辺の都市基盤の整備により、質の高い住環境を生み出すとともに、必要に応じて業務核や行政核など、中心機能ゾーンの形成などの検討を進めていく。

2) 市街地整備の目標

概ね10年以内に整備を予定する主要な地区については、次のとおりとする。

市町村名	種別	地区名
二本松市	駅前周辺整備事業	二本松駅前

注)「整備」とは必ずしも完成予定に限るものではない。

7. 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定方針

自然的環境の整備又は保全に関する主要な都市計画の決定又は変更に関しては、次の方針に基づくものとする。

1) 基本方針

本区域は、安達太良山系の自然と、東北縦貫自動車道やJR東北本線といった首都圏からのアクセスのしやすさを活かして、観光産業の振興を目指している。そのため、安達太良山系の自然環境の保全を図ることが重要である。

住み良い都市環境を実現させるためにも、水と緑に囲まれた都市として景観整備等を行い、必要に応じて、建築物の高さ制限などにより良好な街並み景観、豊かな自然景観及び都市環境の維持、創造を図る。

自然とのふれあいをまちづくりのテーマの一つに掲げ、一級河川六角川や鯉川など市街地内の身近な水辺空間の親水化、観音丘陵をはじめとする里山景観の保全、丘陵地に広がる農地の保全、緑のネットワークの創出など、次の世代のために自然環境と共生できるまちづくりを行う。

区域内には水害・土砂災害を引き起こす危険のある地域があるため、そのような地域での市街地開発を抑制するとともに、治水・治山事業に努める。

緑地の確保目標水準

森林及び農地等を都市内の貴重な緑として位置づけ、河川など水辺との連携を図ることにより、水と緑のネットワーク化を目指す。

2) 主要な公園緑地の配置方針

緑地の配置にあたっては、緑地の保全及び市街地における緑化を基本的な方針とする。また、一部市街地内のまとまった緑地については、レクリエーション的機能を取り入れながら、周辺のまちづくりと連携して、住民や観光客が有効に活用できるような方策について検討する。

環境保全システムの配置方針

安達町の自然は、昔から人々が暮らしの場として大切に守り育ててきた「里山」と呼ばれる空間である。里山空間には森林、水辺、草原、田畑など様々な環境があるため多くの生き物にとって住みやすい環境であり、良好な生態系を形成している。その良好な生態系を維持するために、森林、河川、田畑などを、里山空間として保全に努める。

西部の保安林や東部の阿武隈川沿いの緑地などは、今後とも森林としての形態を維持し、まちの貴重な緑地として位置づける。

レクリエーション系統の配置方針

塩沢地区、岳地区周辺の緑地については、現在でも観光ゾーンの一角を担う重要な緑地であるが、地域の自然環境を保全しながら、高原リゾートゾーンとして活用するとともに、高原酪農・農業地としての利用を図る。

また、都市公園については、欧米並の高水準を目指して、新市街地への新設と既設公園の整備拡張を計画的に進める。

防災系統の配置方針

一級河川六角川や鯉川を始めとした水害発生地域の河川改修事業を行う。また、急傾斜地の崩壊の恐れがある観音丘陵山麓を中心に、急傾斜地の崩壊防止事業を促進する。

社寺仏閣を取り巻く豊かな社寺林や都市内の雑木林は、古くから地域文化の場や子供たちの遊び場であるとともに、火災の延焼防止などの防災機能を有する。このため、貴重な都市内の雑木林等は保全に努めるものとする。また、智恵子の森公園に連なる緑地などは、景観的・防災的に重要であるため、市街地の緑地としての保全に努める。

さらに、災害時の防災機能を重視した公園の配置を検討する。避難地として活用するとともに、防災貯水槽、防火水槽、緊急備蓄倉庫などの整備に努める。

景観構成系統の配置方針

二本松市の中心市街地においては、北部の観音丘陵の緑や中央部の駅南側丘陵の斜面緑地を保全し、一部は公園として市民の憩いの場として活用する。南部は、阿武隈川・羽石川沿いに並木などの景観整備や親水公園整備等を行う。

これらをネットワーク化して中心市街地を水と緑のリングで包み込む。また、豊かで奥行き深い自然と歴史が織りなす二本松特有の風情、景観を形成できる景観条例の制定を目指す。

安達町全体においては、公園を点的に整備するだけでなく、線的な街路樹や河川などで結び、緑のネットワークを形成する。また、公園内には、人の心が華やく花木の植栽や、実の生る木を多く植栽し、人はもちろん鳥や昆虫にも優しい環境づくりに努める。

その他の地域の特性を表す緑地の配置方針

安達太良山系は、あだたら高原リゾートとして、自然環境を保全しながら開発・整備する。

地域の特性である二本柳宿、稚児舞台、和紙、りんごなどを活用した地域を象徴する公園づくりを今後も推進する。伝承文化的要素を活かす文化機能を重視した公園や、自然機能を重視した公園を配置し、観光的なPR活動等を行う。

3) 実現のための具体の都市計画制度方針

緑の基本計画に基づき、緑の保全、創出に関する施策をより総合的かつ計画的に進めていく。また、霞ヶ城公園については、平成13年度に策定した「二本松市霞ヶ城公園整備実施計画」に基づき、平成32年を最終目標として整備を図る。

4) 主要な公園緑地の確保目標

概ね10年以内に整備を予定する主要な施設については、以下のとおりとする。

市町村名	種類	名称
二本松市	総合公園	霞ヶ城公園

注)「整備」とは必ずしも完成予定に限るものではない。